

平成 20 事業年度

事業報告書

国立大学法人 徳島大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	5
2. 業務内容	6
3. 沿革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	7
7. 所在地	8
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務情報の概要」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	11
3. キャッシュフロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	12
「Ⅳ 事業の実施状況」	21
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	27
2. 短期借入れの概要	27
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28

国立大学法人徳島大学事業報告書

「I はじめに」

徳島大学は昭和24年に発足し、60周年を迎える総合大学です。この間、学部、学科、大学院、共同教育研究施設の充実を図るなど体制を整備してまいりました。

現在学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、人間・自然環境研究科及び医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の6教育部とヘルスバイオサイエンス、ソシオテクノサイエンスの2研究部並びに助産学専攻科から成っており、附属図書館と医学部・歯学部附属病院を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、高度情報化基盤センター、新蔵地区に国際センター、蔵本地区に疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。これらの学部、大学院や共同教育研究施設は一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関として、また、高度先進医療を担う医療機関として活発に活動を行っています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄みきった水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として、教育・研究・社会貢献及び診療の各分野にわたり、その充実を図るとともに不断の見直し・改善を進めてまいりました。また、地方分権や新たな地域づくりが求められる今日、大学が地域に果たす役割、地域が大学に寄せる期待が大きくなっていることから、「社会貢献」を大学の基本理念・目標に掲げ、地域の皆様から求められる様々な要請に応えるための取組を進めています。

平成20年度に行った事業、法人を取り巻く経営環境及び今後の課題については、以下のとおりです。

1. 大学の評価について

文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会が国立大学法人について毎事業年度及び中期目標期間（6年）ごとに中期目標の達成状況を自己点検・評価に基づき評価することになっています。

a) 平成19年度に係る業務の実績に関する評価

国立大学法人評価委員会より平成20年10月に徳島大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果を受領しました。項目別評価では、1) 業務運営の改善及び効率化、2) 財務内容の改善、3) 自己点検・評価及び情報提供、4) その他業務運営に関する重要事項とも「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進ん

でいる」と評価されました。一方、教育研究等の質の向上の状況に関しても、1) 全学共通教育における「社会性形成科目群」の設置やシラバスの学習経路探索システムの作成、2) パイロット事業支援に資金を重点配分するとともに、若手研究者学長表彰制度で各100万円を支援、3) 社会連携推進機構の活動により連携事業のマッチング率が向上したこと、4) 知的財産本部の活動を間接経費で支援し、特許出願件数が増えたこと、などが特筆すべき進捗状況にあるとの評価でした。

b) 中期目標の達成状況に関する評価

法人化第1期の平成16年度から21年度の6年間の実績評価を第2期に反映させるためには、評価のために期間を要することから平成19年度までの4年間の実績により暫定評価を行う必要があります。そのため、平成20年6月に徳島大学の自己点検・評価の報告書を国立大学法人評価委員会に提出しました。その内、教育研究に関する報告書は大学評価・学位授与機構に送られ、平成21年1月に中期目標の達成状況に関する評価結果(案)が機構長から大学に示されました。その結果は、1) 教育に関する目標は達成状況がおおむね良好である、2) 研究に関する目標は達成状況が良好である、3) 社会との連携・国際交流等に関する目標は達成状況がおおむね良好である、との判定をいただきました。なかでも研究に関する評価が標準以上であった点は研究大学を標榜する徳島大学としては特筆すべき点です。

2. 教育面での改革

a) 組織の改組

永らく大学設置・学校法人審議会において審議が行われていました総合科学部の改組について、平成21年度から総合科学部博士後期課程の設置(入学定員4人)、博士前期課程の入学定員13人増、学部を人間文化学科、社会創生学科、および総合数理数学科の3学科にすることが認められました。しかし、大学院の地域科学専攻の充実と教員の絞り込みに向けて努力するようとの留意事項が付けられております。

次に、医学部医学科の入学定員が平成21年度から10名増えることも決定しました。これは政府の緊急医師確保対策に従い、徳島県の医師修学資金の貸与を受ける「地域特別枠」5人と平成20年6月に出された経済財政改革の基本方針〈骨太方針2008〉による追加増員5人の合計10人を増やしたものです。さらに、助産学専攻科の入学定員を平成21年度から10人増員して合計20人にすることも決まりました。これにより看護学科の4年生に選択制で設けていた助産学の課程は廃止いたしました。

b) 文部科学省教育改革支援事業

文部科学省の教育改革支援事業は平成15年度に始まり、本学は以後毎年度採択されています。平成20年度も本学は連携を含めて6件が採択されました。その内容は質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)に歯学部から「高齢社会を担う地域育成型歯学教育」と全学共通教育センターから「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」の2つが採択されました。社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに薬学部から「既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラムの構築」と、大学教育の国際化加速プログラムに留学生センターから「英語力

を基礎とする新国際プログラム」がそれぞれ選ばれました。一方、複数大学の連携が条件になっている戦略的大学連携支援事業にはuラーニングセンターの「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」と、大学開放実践センターの「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学の教育力向上の取組に参加しました。今年度は一昨年度の6件について再び6件が採択されました。これまでに採択された取組の合計は17件となり国立大学の中でも採択件数は上位にランクされ、これらの事業の成果を活かしながら教育面でも本学は発信を続けています。

c) その他

本学には現在27カ国から合計277名の外国人留学生が学んでいますが、これまでは平成14年に設置された留学生センターが主として日本語教育や留学生の生活指導などの業務を行ってきました。平成20年1月に福田元首相が留学生30万人計画を打ち出し、本学では国際交流の推進に関わる組織整備が求められていましたが、平成20年12月に留学生センターを改組し、国際センターを設立しました。

これまでの教育支援部門に加えて国際交流部門を設け、海外に向けて徳島大学を発信し留学生のリクルートと全学における留学生教育の推進および卒業生ネットワークの構築などの新しい活動を行うことにしています。

平成19年度に日経BPコンサルティングが行った全国国公立大学200校のウェブサイトの使いやすさを示すサイト・ユーザビリティ調査で本学は1位になりました。また平成20年11月に行われた同じ調査で徳島大学は2位以下を大きく引き離して1位となりました。特にトップページ・ユーザビリティ、サイト・ユーザビリティ、プライバシーポリシーなどが高得点であったことが1位になった大きな理由となっています。

3. 研究面での進展

a) 疾患ゲノム研究センター

ゲノム機能研究センターが10年の時限を迎え、平成20年4月に疾患ゲノム研究センターに改組し再出発しました。従前は5分野であったものが1分野を増やし6分野体制として研究組織を強化しました。

b) 特別教育研究経費

平成21年度予算案の内示において、特別教育研究経費が昨年度に比し倍増し、約4億8千万円措置されました。21年度新規に認められたものとしては工学部の「英語のみで修了できる大学院工学教育コースの開設」と、「LEDライフ産業応用基盤技術開発研究」、医学部の「食品・栄養機能を基盤とする血管機能維持の予防医学研究」、高度情報化基盤センターの「教育研究推進のための情報基盤設備」の4件を数えました。22年度以降への継続が期待できるものが多く含まれています。

4. 創立60周年記念事業

本学は昭和24年に発足してから21年度に60周年を迎えます。創立当初は学芸学部、医学部、工学部の3学部の体制でしたが学部の改組や新設を経て、現在総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部とそれぞれに大学院博士課程を持つ総合大学として発展

してきました。創立60周年を記念した事業を行おうと気運が盛り上がり、創立記念日の11月2日を中心に各種の行事を計画しています。記念式典、記念祝賀会のほか記念講演会、記念音楽会、記念美術展、さらには卒業生の皆様に本学を訪れて頂くホームカミングデーなどを行い、記念誌の発行も企画しています。記念行事は卒業生全員参加型を予定しています。

平成18年には徳島大学同窓会連合会（びざん会）が結成され、これまで徳島県と関東地区で学部横断的な同窓会を開催し、好評でした。さらに、平成20年には徳島大学卒業留学生同窓会（中国）が上海市で開催されるなど、卒業生のネットワークはますます広がっています。

5. 施設・設備の充実

a) 平成20年度に行われた整備

常三島地区では、共通講義棟5号館の改修を行いました。1階には保健管理センターと学生相談室が入り、2、3階の講義室が新しく整備され新生が快適に学習できるようになりました。また、附属図書館本館の改修も行いました。大学からの予算も追加して新館を含めて全面的なリニューアルを図っており、広々とした空間を持ち、ICT（情報通信技術）を活用した明るく使いやすい図書館になりました。

次に、蔵本地区では19年度までの医学部基礎実験研究棟の第Ⅰ期から第Ⅲ期の工事に引き続き、20年度は第Ⅳ期として臨床研究棟の西半分の改修を行いました。また、保健学科の大学院博士課程の設置に伴い旧来の第5病棟を改修して保健科学教育部の講義室と実習室としました。

一方、建築中の西病棟は平成21年8月の完成を目指して順調に工事が進んでいます。1階には総合リハビリテーション室が設置され、11階には日亜化学工業株式会社のご寄付による100人収容の日亜メディカルホールや吉野川を見渡せる展望レストランが設置されます。10月には、新しい病棟での診療が始まります。

b) 平成21年度に予定されている整備について

(i) 施設整備

まず、常三島地区では平成20年度補正予算により総合科学部1号棟の南半分の改修が認められました。同じく、補正予算で女子学生寄宿舍（友朋寮）の耐震改修が認められました。大学の予算を加えて学生の皆さんがより快適に過ごせるよう改修を施します。

一方、蔵本地区では平成20年度補正予算で保健学系総合実験研究棟の南側部分（B棟）の改修と動物実験施設のライフラインの再生事業が承認されました。動物実験施設では補正予算のほか目的積立金を活用し、特定の病原微生物を持たない動物（SPF）化に備えて全面改修を行う予定です。

また、21年度の概算要求の内示では、旧第3病棟から生命科学実験研究棟への改修工事の予算が措置されました。

(ii) 設備整備

平成20年度の第1次補正予算にて、耐震関連設備として保健学科関連のX線装置、X線CT装置と動物実験施設の一方向気流システム、および医師不足対策関連設備として解剖実験台と換気装置を措置されました。また、平成20年度の第2次

補正で工学部の人間・生体情報分析・診断・解析システムが認められています。これらの設備を整備することにより、徳島大学の教育、研究環境が大いに向上するものと思われまます。

(iii) 目的積立金による整備

目的積立金を大学の将来の発展のために有効に活用することとし、大学と附属病院に分けて大規模なプロジェクトに対して予算の執行計画を立てました。

まず、施設関係では生命科学総合実験研究棟（旧第3病棟）の改修、動物実験施設の改修の補充、東病棟の部分的改修、総合グランド部室の増設などに充てることにしました。

設備面では、新キャンパス情報ネットワークの整備のほか、西病棟新築に伴うフィルムレス画像データシステム（PACS）サーバーの更新、生体情報システム、総合リハビリテーション設備などに使用することを計画しています。

6. 今後の課題

平成21年度は法人化第1期の最終年度に当たります。教育面では大学院の教育内容の充実と学生の入学定員の再評価を行います。さらにはより優秀な学生を確保し、次世代の研究者を育成することを目的として、博士後期課程の学生を対象した返還不要の「ゆめ奨学金制度」の創設を予定しています。また、国際化の促進を目指して新しく改組した国際センターの活動を飛躍的に向上させるため、国際プランナーを選び、英語による大学院コースの設立やダブルディグリー制度のさらなる発展を支援します。

地域貢献については公開講座、生涯学習支援をさらに進め、地域創生センターの活動を充実するとともに、総合科学部の大学院の地域科学に特化した研究などにより地域の抱える諸問題の解決に取り組みます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上の発展に貢献する。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業技術短大部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置 国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学

	として設置
平成16年4月	大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）

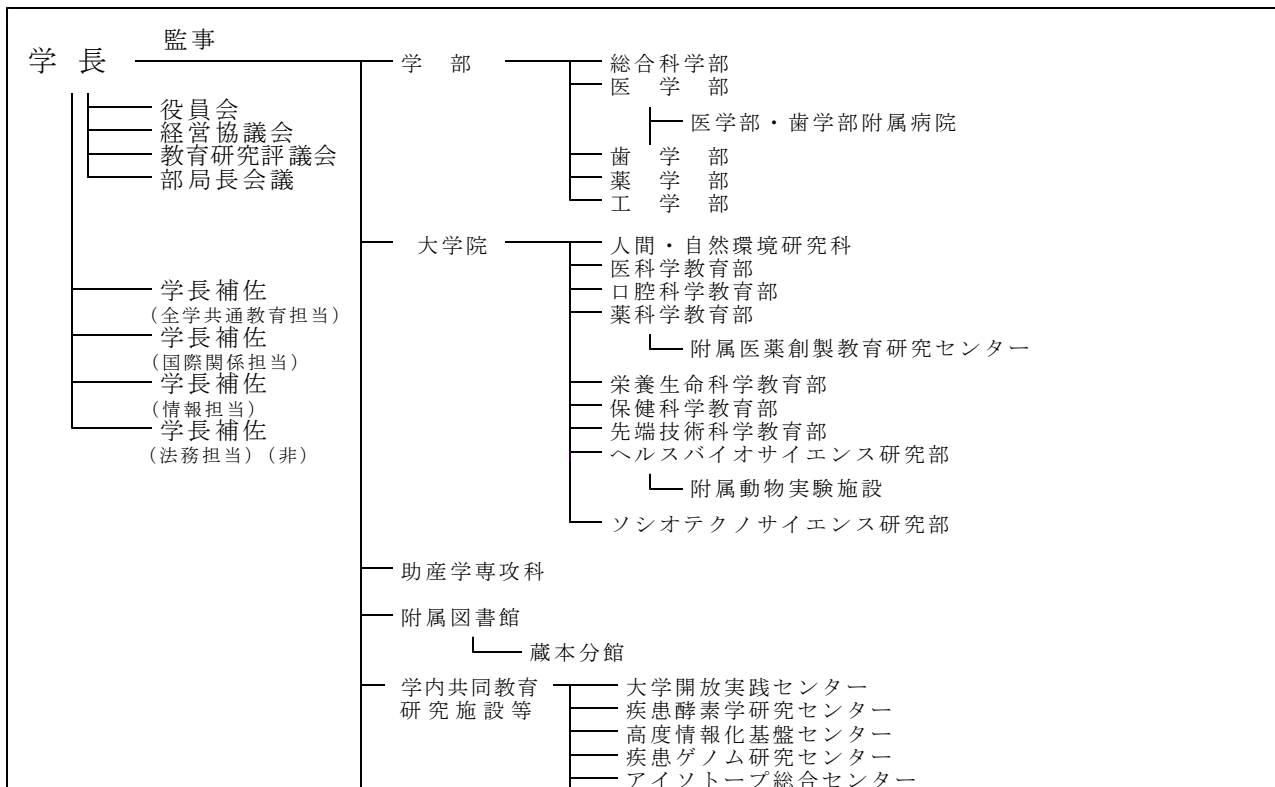
4. 設立根拠法

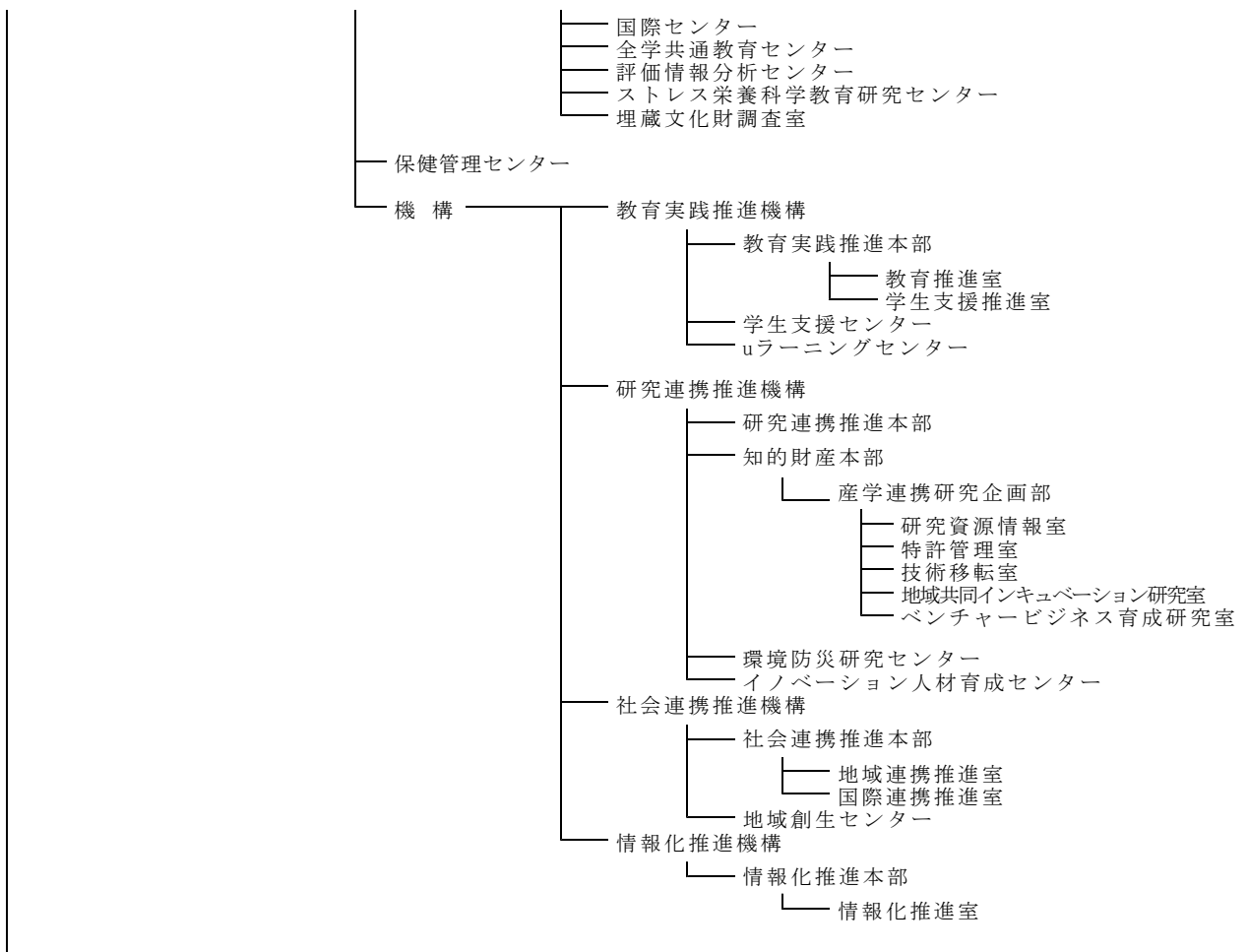
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

事務局
 徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、工学部
 徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、医学部・歯学部附属病院
 徳島県徳島市蔵本町

薬学部
 徳島県徳島市庄町

8. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数	7,834人
学士課程	6,096人
修士課程	1,067人
博士課程	660人
専攻科	11人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	青野 敏博	平成18年1月10日 ～平成22年1月9日	平成12年4月～平成13年3月 徳島大学副学長 平成15年1月～平成18年1月 徳島大学学長
理事 (総務担当)	黒田 泰弘	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成13年10月～平成14年11月 徳島大学医学部長 平成15年10月～平成20年1月 徳島大学副学長
理事 (教育担当)	川上 博	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成11年5月～平成13年4月 徳島大学工学部長 平成13年5月～平成20年1月 徳島大学副学長
理事 (研究担当)	長尾 善光	平成21年4月1日 ～平成22年1月9日	平成17年1月～平成19年1月 徳島大学薬学部製薬化学科長 平成19年4月～平成21年3月 徳島大学副学長
理事 (管理担当)	五十嵐 義明	平成20年4月1日 ～平成22年1月9日	平成16年4月～平成18年3月 筑波大学財務部長 平成18年4月～平成20年3月 奈良先端科学技術大学院大学理事
理事 (経営担当)	北島 久	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成12年7月～平成16年2月 株式会社阿波銀行リスク管理部長 平成16年4月～平成20年1月 徳島大学副学長
監事 (常勤)	大島 猛	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年7月～平成19年6月 大塚製薬顧問
監事 (非常勤)	竹内 洋一	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年7月～ さくら税理士法人社員 平成16年4月～平成20年3月 徳島大学監事

1 1. 教職員の状況（平成20年5月1日現在）

教員 879人（うち常勤867人、非常勤 12人）
 職員 1,851人（うち常勤886人、非常勤965人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で23人（1.3%）減少しており、平均年齢は42歳（前年度42歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,116
土地	44,863	センター債務負担金	18,001
建物	21,409	長期借入金等	6,614
減価償却累計額等	3,506	引当金	
構築物	2,665	退職給付引当金	29
減価償却累計額等	1,341	その他の固定負債	1,058
工具器具備品	18,136	流動負債	
減価償却累計額等	13,182	運営費交付金債務	924
その他の有形固定資産	16,252	その他の流動負債	13,557
その他の固定資産	1,122		
流動資産		負債合計	46,303
現金及び預金	9,709		
その他の流動資産	9,162	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	5,897
		利益剰余金	6,346
		純資産合計	58,989
資産合計	105,292	負債純資産合計	105,292

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,415
業務費	
教育経費	1,944
研究経費	1,931
診療経費	10,539
教育研究支援経費	307
人件費	18,897
その他	1,144
一般管理費	1,109
財務費用	539
雑損	2
経常収益 (B)	38,035
運営費交付金収益	14,406
学生納付金収益	4,440
附属病院収益	15,487
その他の収益	3,700
臨時損益 (C)	- 34
目的積立金取崩額 (D)	186
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,771

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,448
人件費支出	- 19,099
その他の業務支出	- 12,852
運営費交付金収入	13,739
学生納付金収入	4,427
附属病院収入	15,313
その他の業務収入	2,920
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	- 1,395
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	- 1,169
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,883
VI 資金期首残高 (F)	7,793
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,676

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,910
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,450 - 22,539
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,092
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	- 109
V 引当外退職給付増加見積額	- 173
VI 機会費用	721
VII (控除) 国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,441

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比1,865百万円(1.8%)増の105,292百万円となっています。

主な増加要因としては、建物、構築物が改修工事の完成により871百万円(4.7%)増の19,227百万円となったこと、建設仮勘定が、病院西病棟新営工事など、工事中建物の増加等により2,218百万円(73.9%)増の5,221百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具、器具及び備品が、改修工事に伴う資産の除却及び減価償却費により1,815百万円(26.8%)減の4,954百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は前年度比653百万円(1.4%)減の46,303百万円となっています。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより2,103百万円(46.6%)増の6,614百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により2,207百万円(9.9%)減の19,993百万円となったこと、運営費交付金債務が退職金などの繰越額の減少により751百万円(44.8%)減の924百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は前年度比2,519百万円(4.5%)増の58,989百万円となっています。主な増加要因としては、教育、研究、診療等積立金(以下、目的積立金という。)が平成19年度の未処分利益のうち目的積立金として承認を受けたことにより1,142百万円(50.1%)増の3,422百万円となったこと、積立金が積み立てられたことにより581百万円増となったこと、資本剰余金が、施設費及び目的積立金を財源として資産を購入したことにより969百万円(19.7%)増の5,897百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は前年度比173百万円(0.5%)減の36,415百万円となっています。主な増加要因としては、改修工事に伴う修繕費などの増により、教育経費が124百万円(6.8%)増の1,944百万円となったこと、教育研究支援経費が103百万円(50.4%)増の307百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、受託研究の受入金額の減少に伴い前年度比359百万円(26.4%)減の1,001百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は前年度比490百万円(1.3%)減の38,035百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改定、アンチエイジング検診基本コースの設置等を実施したことにより、481百万円(3.2%)増の15,487百万円となったこと、補助金収益が補助金獲得件数・金額の増加により、31百万円(20.3%)増の185百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数、経営改善係数により運営費交付金が減少したことから416百万円(2.8%)減の14,406百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究の受入金額の減少に伴い、364百万円(23.4%)減の1,193百万円となったこと、資産見返負債戻入が、対象となる資産が減少したことから、113百万円(12.5%)減の791百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損34百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額186百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は174百万円(9.0%)減の1,771百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比641百万円(12.6%)減の4,448百万円となっています。

主な増加要因としては、前年度比附属病院収入が432百万円(2.9%)増の15,313百万円となったこと、寄附金収入が282百万円(37.0%)増の1,046百万円となったこと、人件費支出が295百万円(1.5%)減の19,099百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が前年度比1,101百万円(7.4%)減の13,739百万円となったこと、受託研究等収入が340百万円(21.3%)減の1,259百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは888百万円(175.0%)減の1,395百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の取得による支出が前年度比3,200百万円(11.8%)減の24,000百万円となったこと、定期預金の払戻しによる収入が900百万円(3.2%)増の29,300百万円となったこと、施設費収入が925百万円(58.0%)増の2,521百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が前年度比3,876百万円(378.5%)増の4,900百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,080百万円(63.2%)増の5,369百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは396百万円(25.3%)増の1,169百万円となっています。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が前年度比347百万円(17.1%)増の2,377百万円となったこと、利息の支払額が59百万円(9.9%)減の539百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比178百万円(1.2%)増の15,441百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が72百万円(0.5%)増の13,910百万円となったこと、損益外減価償却相当額が82百万円(8.2%)増の1,092百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が154百万円(47.1%)減の173百万円となったこと、が挙げられます。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が97百万円(784.6%)増の109百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	100,040	99,191	100,954	103,427	105,292
負債合計	52,689	46,419	46,551	46,957	46,303
純資産合計	47,350	52,771	54,403	56,470	58,989
経常費用	35,133	36,143	35,777	36,588	36,415
経常収益	35,173	36,844	37,781	38,525	38,035
当期総損益	753	694	2,006	1,945	1,771
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,045	7,072	6,082	5,089	(注2) 4,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,582	-3,309	-6,990	-507	(注3) -1,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	-556	-3,320	-2,662	-1,566	(注4) -1,169
資金期末残高	7,906	8,348	4,777	7,793	(注5) 9,676
国立大学法人等業務実施コスト	19,729	15,660	15,967	15,263	15,441
(内訳)					
業務費用	17,163	14,847	14,252	13,838	13,910
うち損益計算書上の費用	37,031	36,160	35,860	36,639	36,450
うち自己収入	-19,868	-21,313	-21,608	-22,801	-22,539
損益外減価償却相当額	2,050	1,619	1,090	1,009	1,092
損益外減損損失相当額	-	-	-	62	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	-12	(注6) -109
引当外退職給付増加見積額	-246	-1,821	-274	-327	(注7) -173
機会費用	762	1,014	898	693	721
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0	0

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が432百万円増加、寄附金収入が282百万円増加、運営費交付金収入が1,101百万円減少、受託研究等収入が340百万円減少、人件費支出が295百万円減少、原材料、商品又はサービスの購入による支出及びその他の業務支出が180百万円増加したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の払戻しによる収入が900百万円増加、施設費による収入が925百万円増加、有価証券の取得による支出が3,876百万円増加、有形及び無形固定資産の取得による支出が2,080百万円増加、定期預金の取得による支出が3,200百万円減少したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が347百万円増加、利息の支払額が59百万円減少したためです。

(注5)資金期末残高の変動理由

主に現金及び預金、有価証券が利益剰余金の増により1,480百万円増加したためです。

(注6)引当外賞与増加見積額の変動理由

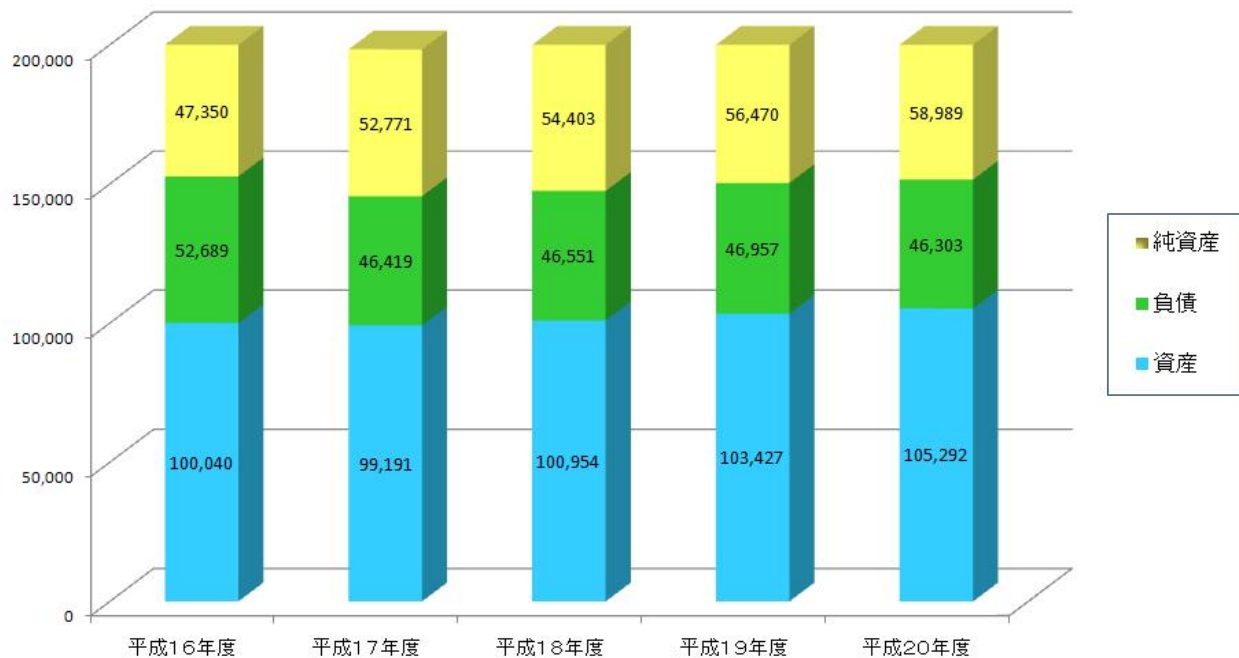
主に支給月数の一部凍結に伴い、89百万円減少したためです。

(注7)引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職者数増加に伴い154百万円増加したためです。

資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,025百万円と、前年度比47百万円増（4.8%増）となっています。これは、附属病院収益が前年度比481百万円の増（3.2%増）となったのですが、診療経費が前年度比74百万円の増（0.7%増）となったこと、看護師など職員人件費が前年度比136百万円の増（2.7%増）となったこと、効率化係数及び経営改善係数により運営費交付金の交付額が減少したことに伴い運営費交付金収益が前年度比204百万円の減（4.2%減）となったことが主な要因です。

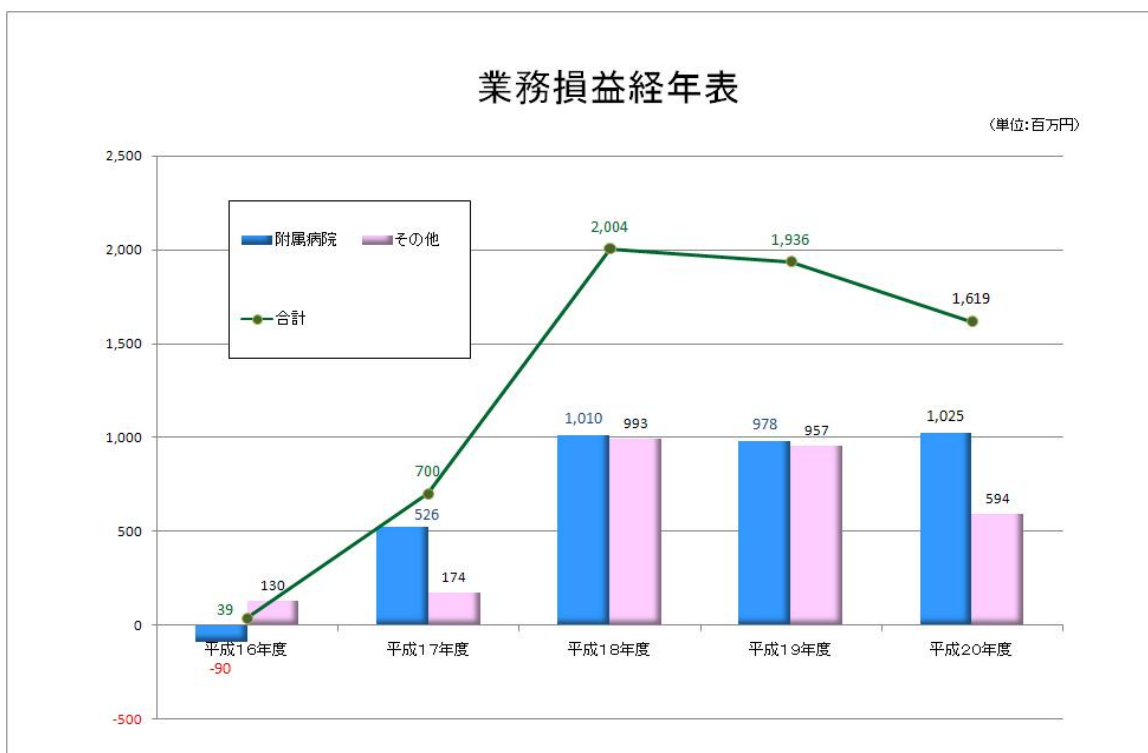
その他セグメントの業務損益は594百万円と、前年度比363百万円減（37.8%減）となっています。これは、施設費の増額により施設費収益が前年度比72百万円の増（43.4%増）となったのですが、改修工事に伴い教育経費が前年度比124百万円増（6.9%増）、教育研究支援経費が103百万円増（50.4%増）となったこと、効率化係数により運営費交付金の交付額が減少したことに伴い運営費交付金収益が前年度比212百万円の減（2.1%減）となっていることが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	-90	526	1,010	978	1,025
その他	130	174	993	957	594
法人共通	—	—	0	0	0
合計	39	700	2,004	1,936	1,619

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は30,480百万円と、前年度比785百万円の増（2.6%増）となっています。主な増加要因としては、立体駐車場の取得などに伴い構築物が前年度比407百万円の増（109.1%増）となったこと、再開発に伴う建設仮勘定が前年度比2,174百万円の増（72.9%増）となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、工具、器具及び備品の減価償却累計額が前年度比1,663百万円の増（23.3%増）となったことが挙げられます。

その他セグメントの総資産は65,103百万円と、前年度比4,498百万円の増（7.4%増）となっています。主な増加要因としては、改修工事に伴い建物が前年度比593百万円の増（5.5%増）となったこと、有価証券取得などに伴い流動資産が前年度比4,905百万円の増（4.3%増）となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、工具、器具及び備品の減価償却累計額が前年度比728百万円の増（19.7%増）となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	32,957	29,644	29,094	29,695	30,480
その他	67,082	69,546	60,550	60,604	65,103
法人共通	—	—	11,308	13,127	(注2) 9,709
合計	100,040	99,191	100,954	103,427	105,293

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 現金及び預金が利益剰余金等の増より1,482百万円増加、有価証券取得により4,900百万円減少したためです。

(注3) 表示方法の変更

平成18事業年度において、財務情報として捉える附属病院の業務範囲をより明確にするために、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針が改訂され、これに伴い、セグメント情報における帰属資産のセグメント区分を変更しました。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、平成18事業年度の附属病院セグメント及びその他セグメントの帰属資産がそれぞれ8百万円及び11,300百万円減少し、法人共通の帰属資産が11,308百万円増加しております。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,771百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、946百万円を目的積立金として申請しています。

平成20年度においては、目的積立金の目的に充てるため、221百万円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合実験研究棟等（取得原価1,203百万円）
- ・ 附属図書館（本館）等（取得原価 657百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 附属病院西病棟（当事業年度増加額2,306百万円、総投資見込額7,865百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 病院外来・中央診療棟（建物・建物附属設備・構築物）の除却
（取得価格14百万円、減価償却累計額9百万円）
- ・ 病院旧第5病棟（建物・建物附属設備）の除却
（取得価格40百万円、減価償却累計額19百万円）
- ・ 医学系総合実験研究棟（建物・建物附属設備）の除却
（取得価格122百万円、減価償却累計額81百万円）
- ・ 附属図書館（本館）（建物・建物附属設備・構築物）の除却
（取得価格58百万円、減価償却累計額21百万円）
- ・ 附属図書館（分館）（建物・建物附属設備）の除却
（取得価格37百万円、減価償却累計額9百万円）
- ・ 保健管理センター（建物・建物附属設備）の除却
（取得価格41百万円、減価償却累計額16百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	37,932	42,392	37,037	43,428	36,669	39,144	38,226	41,426	41,241	42,402	
運営費交付金	15,671	15,671	15,640	15,640	15,509	15,509	14,841	14,999	14,460	14,515	(注1)
施設整備費補助金	927	65	862	1,723	980	1,022	1,413	1,552	2,367	2,451	
補助金等収入	—	—	—	73	—	243	—	182	—	221	(注2)
施設整備資金貸付金償還時補助金	69	69	1,533	4,598	—	—	—	—	—	—	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	—	45	45	45	45	45	45	45	70	
自己収入	16,817	16,789	17,198	18,552	17,499	18,802	17,803	19,795	19,710	20,203	
授業料、入学金及び検定料収入	4,439	3,837	4,576	4,491	4,627	4,460	4,468	4,458	4,484	4,423	(注3)
附属病院収入	12,283	12,626	12,528	13,873	12,774	14,039	13,020	14,880	14,839	15,313	(注4)
雑収入	95	326	94	188	98	303	315	457	387	467	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,928	7,331	1,759	2,782	1,800	2,440	2,027	2,402	2,281	2,318	(注6)
引当金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	
長期借入金収入	2,520	2,467	—	—	836	836	2,097	2,030	2,378	2,378	
承継剰余金	—	—	—	6	—	65	—	—	—	—	
目的積立金	—	—	—	9	—	182	—	421	—	241	
支出	37,932	35,894	37,037	40,735	36,669	37,605	38,226	40,126	41,241	41,106	
業務費	30,050	28,509	28,240	27,872	28,763	28,410	28,214	29,298	29,878	29,449	(注7)
教育研究経費	16,041	15,172	16,941	15,754	16,712	15,690	16,125	15,203	16,119	15,092	
診療経費	11,733	11,392	11,299	12,118	12,051	12,720	12,089	14,095	13,759	14,357	
一般管理費	2,276	1,945	1,912	1,593	1,336	1,476	1,377	1,406	1,288	1,538	(注8)
施設整備費	3,447	2,532	907	910	1,861	1,903	3,556	3,601	4,790	4,899	
補助金等	—	—	—	73	—	243	—	182	—	217	(注9)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,928	2,365	1,759	3,021	1,800	2,654	2,027	2,598	2,281	2,022	(注10)
長期借入金償還金	2,507	2,488	4,219	7,266	2,909	2,919	3,052	3,041	3,004	2,981	
その他支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	0	6,498	0	2,693	0	1,539	0	1,300	0	1,296	

(注1) 予算段階では予定していなかった退職者数の増により、予算金額に比して決算金額が55百万円多額となっています。

(注2) 予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が221百万円多額となっています。

(注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍学生数の減により、予算金額に比して決算金額が61百万円少額となっています。

(注4) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮、診療単価の増等により予算金額に比して決算金額が475百万円多額となっています。

(注5) 雑収入については、主として特許料収入及び研究関連収入等により、予算金額に比して決算金額が81百万円多額となっています。

(注6) 予算段階では予定していなかった民間からの寄附金等により、予算金額に比して決算金額が37百万円多額となっています。

(注7) 業務費については、経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が428百万円少額となっています。

(注8) 一般管理費については、(注5)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が250百万円多額となっています。

(注9) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が217百万円多額となっています。

(注10) 産学連携等研究収入の減に伴う支出の減により、予算金額に比して決算金額が258百万円少額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は38,035百万円で、その内訳は、附属病院収益15,487百万円（40.7%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益14,406百万円（37.8%）、その他8,142百万円（21.5%）となっています。

また、病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました（平成20年度新規借入れ額2,377百万円、期末残高6,888百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部の附属病院のみで構成されているセグメントですが、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する」を基本理念に、これを実現するため活発に活動しています。

平成20年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」の「附属病院における増収策」として、経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）は、病院長を議長とする経営企画会議で審議し次のような取組を行いました。

- ① P E T - C T 件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設定等により、432,771千円の増収となりました。
- ② 医療材料については、今年度は2回の預託依頼交渉を行い274品目の契約増、医療用消耗品については、553品目の一般競争契約により16,836千円の削減、特定治療材料については、10月に533品目を一般競争契約し、4,435千円の削減と、それぞれ成果がありました。

年度計画において定めた「教育研究の質の向上」の「附属病院の機能向上」として、次のような取組を行いました。

・教育・研究面

- ① 卒後臨床研修の充実として、平成21年度の臨床研修プログラムに、新たに地域医療における患者中心の医療、家族や地域環境を視野に入れた全人的医療等を実践する能力を身につけるプライマリ・ケアコースを新設しました。
- ② 卒後臨床研修センターでは、専任教員を2人配置し医学科生と個別面談による進路相談等を実施しました。
- ③ がん診療連携センターにおいては、がん看護院内認定コース研修を開始し、がん化学療法看護コースとがん性疼痛コースで受講生が、がん看護について学んでいます。また、今年度のがんプロフェッショナル養成プランのがん薬物療法専門医コース外6コースについて、当センターを研修場所として、各コースは順調に遂行されました。

・診療面

- ① 肝疾患診療連携拠点病院に選定されました。
- ② エイズ治療の中核拠点病院に選定されました。
- ③ 徳島県と「医師同乗救急ヘリコプター」の運用に関する協定書を締結しました。
- ④ 泌尿器科外来に男性医師には相談しにくい女性のために、女性泌尿器科外来を開設しました。
- ⑤ 外来患者等に治療等に関して医師が説明を行った後に看護師が患者の理解度を踏まえた上で、補足説明を行う診療説明室を設置しました。

・施設アメニティの向上

- ① 附属病院の駐車場不足解消のため、立体駐車場（収容台数：368台）を医科診療部門外来救急棟前に新設しました。
- ② 産婦人科外来診察室を改修しました。

・地域連携・社会貢献の強化

- ① 「ワークライフバランス推進フォーラム」を開催しました。
- ② 病院フォーラム2009（「アレルギー」がテーマの市民公開講座）を開催しました。なお、病院フォーラムは3年連続の開催となりました。

年度計画において定めた「その他」の「施設・設備に関する計画」として、次のような取組を行いました。

① 病棟Ⅱ期（軸Ⅱ～仕上）

施設整備費補助金（265百万円）と長期借入金（2,377百万円）は平成20年度工事分で本体工事と薬剤部改修その他工事を実施しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益15,487百万円（75.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,637百万円（22.5%）、その他515百万円（2.5%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費10,539百万円（53.7%）、人件費7,877百万円（40.2%）、その他1,198百万円（6.1%）となっています。

イ. その他セグメント

その他セグメントは、医学部・歯学部附属病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関を目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置された疾患ゲノム研究センター（ゲノム機能研究センターを改組）を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成20年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②人件費削減の推進、③パイロット事業支援（学長裁量経費：教

育、研究、社会貢献)の推進、④学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置

a 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置しました。

人件費削減を実行しつつ、平成20年度は前年度より5ポスト増設して30ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、30ポスト(うち1ポストについては、平成21年4月1日配置予定)に教員を配置しました。有効に活用するとともに、教育研究成果等を定期的に報告させて効果を検証しました。

b 任期付教員の任用

教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、今年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用しました。

② 人件費削減の推進

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に引き続き、平成20年度においても計画した人員削減を年度当初に実行しました。その結果、平成20年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して2.2%以上の人件費削減を図り、目標を達成しました。

③ パイロット事業支援(学長裁量経費:教育、研究、社会貢献)の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として新規10件、継続19件、計29件を選定し、平成16~19年度と同様に重点的に支援経費(90,000千円)を配分しました。

なお、平成20年度には質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)2件、科学研究費補助金若手研究員(S)、地域科学技術振興事業など大型競争的資金の獲得に結びつきました。

④ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

競争的資金に係る間接経費の70%(286,457千円)を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図りました。

また、特許出願の獲得等を強化するため、間接経費(53,000千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てました。その結果、平成20年度は特許出願件数が95件となりました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」については、①経費の節減、②資産使用収益の増収策を実施しました。

具体的には、

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費)について前年度に対する削減目標値(対前年度比平成17年度1.1%削減、平成18年度1.3%削減、平成19年度1.4%削減、平成20年度1.3%削減)を設定し、経費節減に努力した結果、平成17年度77,006千円(対前年度比3.9%)削減、平成18年度72,086千円(対前年度比3.8%)削減、平成19年度26,155千円(対前年度比1.4%)削減、平成20年度28,864千円(対前年度比1.6%)削減と目標を達成しました。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

平成16年度から請負契約等について契約方法の見直し(分割契約を一括契約、単年度契約を複数年度契約)等を行い経費の削減を図っています。

平成20年度は、蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務における複数年契約方式の導入で経費節減を図りました。

② 資産使用収益の増収策

長期貸付の貸付料の算定に当たり、平成19年度から建物貸付料を、また、平成20年度からは土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士による鑑定評価額をもって行いました。平成20年度においては貸付料が前年度と比して増額となった場合の調整率を1.05倍から1.2倍に改正して増収を図りました。その結果、平成20年度は19,882千円となり、前年度の貸付金額18,565千円と比較して1,317千円の増収となりました。

資金運用については、本学資金管理方針に基づき、運転資金余剰金及び寄附金余剰金を定期預金及び国債等の有価証券に運用しました。平成20年度運用益は88,734千円となっており、前年度運用益73,750千円と比較して14,984千円の増額となりました。

年度計画において定めた「教育・研究の質の向上」として、次のような取組を行いました。

1 教育方法等の改善

① 教育支援プログラムの採択成果

平成20年度は6件(連携分2件を含む)の教育プログラムが特色ある優れた取組として評価、採択されました。平成15年度以降の累計では、全学部から17件の教育プログラムが採択されています。

- ・「質の高い大学教育推進プログラム」2件(歯学部、全学共通教育センター)
- ・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件(薬学部)
- ・「大学教育の国際化加速プログラム」1件(留学生センター)
- ・「戦略的連携支援事業」2件(uラーニングセンター等、大学開放実践センター等)

② 教育研究組織の設置

- ・平成20年度より保健科学教育部博士(前期・後期)課程設置しました。

③ 全学共通教育の充実

- ・ 「社会性形成科目群」の設置：平成20年度から、新たに「社会性形成科目群」を設け、合わせて5科目群による全学共通教育を実施しました。
- ・ 「高大接続科目」に平成20年度から「数学」、「物理学」、「生物学」に加え、新たに「化学」を開講しました。

2 学生支援の充実

① 教育環境の整備

- ・ 聴衆応答システム(クリッカー)を254台導入し、計308台を整備しました。
- ・ 授業遠隔システムを常三島地区と蔵本地区の講義室に設置し、多様なメディアを高度に利用して同時かつ双方向に行われる授業が受講できるよう整備しました。
- ・ eラーニングを前期65科目、後期52科目(合計117科目)実施しました。

② 就職活動支援プログラムの充実

学生の就職活動を支援するため、就職支援室では多様な就職活動支援プログラムを実施しました。本支援プログラムの実施回数の増加により、参加者数も増え、就職率は平成16年度から6.2ポイント上昇して96.0%となりました。

③ 徳島大学ゆめ奨学金(返還義務規定なし)の創設の検討

より優秀な学生の確保と次世代の研究者育成を目的とする奨学金制度を検討した結果、博士後期課程の学生を対象に本学独自の返還義務を課さない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」を平成21年度に創設することを決定しました。

3 研究活動の推進

① 学長裁量経費の配分

研究資源を効果的に活用するため、「学長裁量経費の取扱い」に基づき、研究計画書による研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に学長裁量経費から43件、130,923千円を重点配分しました。

② 若手研究者学長表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を目的として創設された「若手研究者学長表彰制度」について、今年度は15名の応募があり、その中から5名を選考して12月19日に表彰しました。表彰対象者に1名当たり100万円を支援したことで、文部科学省科学研究費補助金若手研究S(1件)及びA(4件)を獲得に繋がりました。

③ 研究連携推進機構の活動

各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究の推進や外部資金獲得のため、研究連携推進機構の研究連携推進本部会議が企画・立案を行い、研究活動の推進を図りました。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 自治体等との連携

自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、「地域医療

再生処方箋を考える」をテーマに地域交流シンポジウムの開催及び「地方の元気再生へ」をテーマとしたタウンミーティングを開催し好評を博しました。

また、自治体等からの連携要望事業(54件)については、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率(実施件数/連携要望件数)は、約28%でした。

② 徳島大学卒業留学生同窓会(中国)の設立

卒業・修了した留学生との連携を強化するため、徳島大学を卒業・修了した中国出身の留学生や元徳島大学外国人研究者等約50名が11月30日中国上海市に集い、「徳島大学卒業留学生同窓会(中国)」を設立しました。

年度計画において定めた「老朽化した施設の改善整備」を図るため、次のような取組を行いました。

① 医学系総合実験研究棟Ⅳ期

施設整備費補助金(平成19年度補正)(1,078百万円)は、平成20年度に繰り越し臨床研究棟の耐震補強と改修工事を実施しました。

② 保健学系総合実験研究棟

施設整備費補助金(平成19年度補正)(320百万円)は、平成20年度に繰り越し旧5病棟の耐震補強と改修工事を実施しました。

③ 附属図書館

施設整備費補助金(平成19年度補正)(426百万円)は、平成20年度に繰り越し図書館本館の耐震補強と改修工事を実施しました。

④ 共通教育棟

施設整備費補助金(平成19年度補正)(328百万円)は、平成20年度に繰り越し講義室・保健センターの耐震補強と改修工事を実施しました。

⑤ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金(70百万円)により、(蔵本) 囲障改修その他工事ほか6件の工事を実施しました。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,769百万円(56.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益4,440百万円(25.5%)、その他3,186百万円(18.3%)となっています。また、事業に要した経費は人件費11,019百万円(65.6%)、教育経費1,925百万円(11.5%)、その他3,856百万円(22.9%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金などの獲得に努めました。経費の節減については、平成18年度に作成した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に引き続き、平成20年度においても計画した人員削減を年度当初に実行し達成しました。また、複数年契約方式の導入で経費節減を図りました。今後も引き続き、人件費削減計画の実施、経費の節減に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要

であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究の推進や外部資金獲得のため、研究連携推進機構の研究連携推進本部会議を中心として推進を図りました。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、公開講座、生涯学習支援をさらに進め地域創生センターの活動を実施し、また総合科学部の大学院の地域科学に特化した研究を含めて地域の抱える諸問題の解決に取り組めます。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少に対応するため、収入面について、アンチエイジング検診Bコース及び特別室料金の設定等の増収対策を実施しました。また、支出面については、医療材料について、預託契約の増加及び値引きの拡大、外部委託業務の見直しを行う等の経費節減に努め、当事業年度においては目標を達成することができました。今後は、病床稼働率の向上、診療単価の増加、更なる経費の節減を図り、必要な附属病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金及び長期借入金等により、医学系総合実験研究棟IV期、保健学系総合実験研究棟I、附属図書館の改修などを実施したほか、目的積立金財源を有効に活用しながら全学の施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	15,670	14,249	743	0	14,993	677
17年度	677	15,639	14,414	453	0	14,867	1,449
18年度	1,449	15,509	15,019	185	0	15,204	1,754
19年度	1,754	14,840	14,823	95	0	14,918	1,675
20年度	1,675	13,739	14,405	84	0	14,490	924

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,177	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,177 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究診療機器590、建物68、建物附属設備61、構築物24 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額743百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	743	
	資本剰余金	0	
	計	13,920	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,072	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、災害復旧費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,072 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,072百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,072	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,993	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	158	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：158 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育機器6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した6百万円を除き88百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の6百万円を除き52百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等で十分な成果が上げられたため、17百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	164	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,785	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：12,785 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究診療機器163、建物61、建物附属設備60、構築物16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額300百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	300	
	資本剰余金	0	
	計	13,085	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,470 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：研究機器146 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	146	
	資本剰余金	0	
	計	1,616	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		0	該当なし
合計		14,867	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	99	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：99 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育機器4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した2百万円を除き35百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。 社会人臨床栄養教育支援事業について、臨床栄養学に特化した高度専門職業人養成に十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き18百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	104	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,124	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：13,124 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：建物3、建物附属設備3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額6百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	13,131	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,796	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,796 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育機器164、建物附属設備9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,796百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	173	
	資本剰余金	0	
	計	1,969	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		15,204	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

④ 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	174	<p>①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、教育評価・教育改革推進事業、卒後臨床研修必修化対応事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：174</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器9</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分2百万円）を除き68百万円を全額収益化。</p> <p>教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り業務が達成されたため、固定資産の取得額9百万円を除き29百万円を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した30百万円を除き26百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等が達成されたため、45百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	183	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,802	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,807</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器5</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	0	
	計	12,808	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,846	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,846</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器73、構築物6</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,846百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	0	
	計	1,927	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	14,918		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑤ 20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	183	①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、政策課題対応経費、教育改革、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：183 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育機器11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分3百万円）を除き67百万円を全額収益化。 政策課題対応経費については、本学の政策課題に取り組むため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。 教育改革については、本学の教育改革に取り組むため、固定資産の取得額8百万円を除き23百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	0	
	計	194	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,533	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：12,533 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育研究機器3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額3百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	0	
	計	12,537	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,689	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1,689 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育研究機器69 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,689百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	69	
	資本剰余金	0	
	計	1,758	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,490	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	57 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ支援経費について、予定した授業料減免人数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰越したものの。 19年度未達分 29、20年度未達分 18 ・再チャレンジ支援経費については、翌事業年度に就学機会確保のための経費に充てるとして当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 医師不足分野等教育指導推進経費 ・医師不足分野等教育指導推進経費について、事業計画算定額より実採用者の執行額が低額であったため翌事業年度に繰越したものの。 19年度未達分 2、20年度未達分 3 ・医師不足分野等教育指導推進経費については、翌事業年度に医師不足分野等の教育指導体制強化に資するとして当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 18年度未達分 1、20年度未達分 1 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	867 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	924

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。